

専第2号

令和7年度鹿児島県一般会計予算補正の件

令和7年度鹿児島県一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和8年1月23日

鹿児島県知事 塩田康一

令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）

令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,221,778千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ931,625,956千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	合計
9 国庫支出金		千円 196,984,563	千円 1,221,778	千円 198,206,341
	3 委託金	4,303,864	1,221,778	5,525,642
歳入合計		930,404,178	1,221,778	931,625,956

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	合計
2 総務費		千円 47,545,613	千円 1,221,778	千円 48,767,391
	5 選挙費	1,064,180	1,221,778	2,285,958
歳出合計		930,404,178	1,221,778	931,625,956